

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 23.3.25 第 177 回国会第 5 号

3月25日(金) 第5回の委員会が開かれました。

1 平成 23 年東北地方太平洋沖地震により亡くなられた方々に対し、黙禱をささげました。

2 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・細川厚生労働大臣、大塚厚生労働副大臣、岡本厚生労働大臣政務官、小林厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

郡 和 子君(民主)

- ・今回の震災について、ボランティアによる診療行為に対する公的支援、仮設住宅や避難所におけるバリアフリーへの対応、障害者の通所施設における雇用調整助成金適用の可否及び被災者の就職支援に関する厚生労働省の取組状況を伺いたい。
- ・福島第一原子力発電所の20～30km圏内は屋内退避地区となっているが、医療や医薬品の提供はできているのか。
- ・水や野菜などの放射能の暫定規制値について、国民が安心できるよう、より適切に情報を提供して国民に説明すべきではないか。

菅 原 一 秀君(自民)

- ・厚生労働大臣などの政務三役は、被災地で被害が壊滅的であった地域やその地域の避難所等を視察したのか。また、現場の状況は、政府の緊急災害対策本部に確実に伝えられているのか。
- ・災害発生時に入院していた患者等が医療や医薬品等の不足により避難先で亡くなる「二次災害」や避難所間の医療等の格差について、現状と基本的認識を伺いたい。
- ・福島第一原子力発電所の20～30km圏内にも避難指示を出すべきではないか。また、30km圏外でも、2日間で妊婦に対する放射能の基準に達し得る可能性を示唆するデータがあるが、この点についての検討はされているのか。

あ べ 俊 子君(自民)

- ・被災県が災害救助法に基づく費用負担をすることは不可能と考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。また、いつまでに全額国の負担とする結論を出すのか。
- ・被災者が被災地以外の自治体へ避難した場合の国の費用負担は、阪神・淡路大震災と横並びの一人日額5,000円とするのか。

- ・農産物への放射性物質の影響に関する厚生労働省の発表は、指標値等が混在しており、どの程度生活に影響するのかがわかりにくいと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。

古 屋 範 子君(公明)

- ・乳児への水道水の摂取制限などを要請する場合は、混乱を避けるため、事前に省庁間や自治体間で連携を取り、飲料水を確保するなどの体制を整えてから行うべきではないか。
- ・被災者への「こころのケア」対策にどのように取り組んでいるのか。また、計画停電が行われている中で、医療機関に対する自家発電用の燃料の確保は喫緊の課題だと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・雇用保険の失業給付の特例措置が、請負や派遣労働者にも適用されることを周知徹底する必要があるのではないか。

高 橋 千 鶴子君(共産)

- ・被災者の居住の安定を図るためには、公営住宅等の活用に加え、民間賃貸住宅の借上げ等の取組を国が責任を持ってやるべきではないか。
- ・緊急雇用創出事業の拡充により、専門技術を持つ被災者を被災地のがれき撤去など、復興事業の担い手として活用すべきではないか。
- ・福祉避難所の実態を把握して各地に設置できるよう支援するとともに、要介護者が被災時に必要な介護サービスを受けられるよう、介護保険制度の利用に係る規制を特例的に撤廃する必要があるのではないか。

阿部 知子君(社民)

- ・福島第一原子力発電所の復旧作業に従事した作業員の中には、何らかの健康被害が生じた作業員もいるはずである。作業員の健康被害の状況をどのように把握しているのか。
- ・作業員の生涯の被ばく線量は、個人単位で一元的に管理する必要があるのではないか。また、作業の安全性を確保できるよう、労働環境の管理をしっかりと行うべきではないか。

山内 康一君(みんな)

- ・被災地のゴミの分別等の専門技術が不要な事業に対し、緊急雇用創出事業等の既存の枠組みにとらわれない形で大規模な就労支援を行うべきではないか。
- ・ミネラルウォーターなど、外国からの支援物資が大量に倉庫に保管されているが、物資を必要とする被災地に迅速に届けられる体制を整備できないか。
- ・遠隔地に避難した被災者の不安を解消するため、避難先に、分野別ではなくワンストップで相談できるような窓口を設けるべきではないか。